

議第143号

山形県教育委員会委員の任命について

次の者を山形県教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、同意する。

工 藤 恵 子

提 案 理 由

山形県教育委員会委員工藤恵子は、令和7年10月12日に任期が満了するが、引き続き同人を山形県教育委員会委員に任命するため提案するものである。

議第144号

山形県土地利用審査会委員の任命について

次の者を山形県土地利用審査会委員に任命することについて、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条第4項の規定により、同意する。

粕	谷	真	生
福	山	善	智
中	村	夢	奈
阿	部	千	晶
佐	久間	麻	都香
庄	司	桃	子

提 案 理 由

山形県土地利用審査会委員粕谷真生外2人は、令和7年10月12日に任期が満了するが、引き続き同人を任命するため、同委員東玲子外2人は、同日に任期が満了するのでその後任者を任命するため提案するものである。